

事務事業評価資料

| | | | | | | | | | |
|---------------|--|--|--------------|------------------------|------------------|------------------------|--------|--------|--------|
| 施策名 | 安全・安心な社会づくり（医療体制の整備） | | 所管部局課名 | 健康福祉部健康局医務課 | | | | | |
| 事業名 | 地域医師育成支援事業 | | 担当者電話番号 | 医療政策係 078-362-3243 | | | | | |
| 事業目的 | 地域・診療科における医師の偏在に対し、良好な勤務環境の下、優秀な研修指導医を確保し、医師を地域に定着させる病院設置者の取組を支援し、医師不足の解消を図る。 | | | | | | | | |
| 事業内容 | 研修受入病院の支援 補助対象：4病院（うち県立1）、負担割合：国1/2、県1/2 交代制勤務等の導入促進 補助対象：3病院（うち県立1）、負担割合：国1/3、県1/3、病院1/3 後期研修病院の医師派遣の支援 補助対象：4病院（うち県立1）、負担割合：国1/2、県1/2 総合医育成研修の委託 対象：開業医及び勤務医、委託内容：座学研修、実地研修 負担割合：国1/2、県1/2 | | | 事業開始年度 | 平成20年度 | | | | |
| 事業に要するコスト | 区分 | 平成19年度決算額 | | 平成20年度当初予算額 | | 平成21年度当初予算額 | | | |
| | 事業費 | (0千円) 0千円 | | (12,321千円) 24,642千円 | | (11,957千円) 23,914千円 | | | |
| | 人件費 | 0千円 | 従事人員 0.0人 | 847千円 | 従事人員 0.1人 | 836千円 0.1人 | | | |
| | 総コスト（+） | 0千円 | 従事人員 0.0人 | 25,489千円 | 従事人員 0.1人 | 24,750千円 0.1人 | | | |
| 事業の目標 | 後期研修病院での研修の支援 | [目標設定理由] 研修医の受入及び医師派遣研修の促進を通じ、医師の地域偏在等への対応を図る事業であることから、後期研修病院での研修支援を目標とする。 | | | | | | | |
| | 交代勤務制等の導入を支援 | [目標設定理由] 小児科・産科医師の過重労働軽減を通じ、医師の診療科偏在を図る事業であることから、交代勤務制等の導入支援を目標とする。 | | | | | | | |
| | 総合診療医師の育成 | [目標設定理由] 限られた医療資源の中で総合的な診療ができる医師の養成が求められていることから、総合診療医師の育成を目標とする。 | | | | | | | |
| 目標の達成度を示す指標 | 指標名 | 目 標 | | 19年度実績 | 20年度見込み | 21年度目標 | 達成率（%） | | |
| | | 目標値 | 年度 | | | | H19 | H20 | H21 |
| | 後期研修病院への研修支援 | 毎年4病院 | 21年度 | - | 1病院 (1,320千円) | 4病院 (1,320千円) | - | 25.0% | 100.0% |
| | 交代勤務制等の導入 | 毎年3病院 | 21年度 | - | 2病院 (9,592千円) | 3病院 (8,768千円) | - | 66.7% | 100.0% |
| 総合診療医育成研修参加者数 | 15名 | 21年度 | - | 16名 (1,230千円) | 15名 (1,230千円) | - | 106.7% | 100.0% | |
| 評価結果 | 必要性 | ・地域・診療科における医師の偏在対策として、優秀な研修指導医を確保し、医師を地域に定着させる病院設置者の取組を支援し医師確保を図る本事業は必要。 ・また、限られた医療資源の中で、総合的な診療ができる医師の養成が求められており、「総合診療」に関する意識啓発を図る研修事業として本事業は必要。 | | | | | | | |
| | 有効性 | ・優秀な研修指導医の確保により当該指導医のもとでの研修を希望する医師が確保され、県内医師の量的確保及び医師の地域・診療科偏在への対策を講じることができる。 ・また、総合診療に関する意識啓発を通じ総合的な診療ができる医師への意識付けが行える点でも有効である。 ・20年度実績は、制度創設間もないこともあり、補助対象病院数が目標に及ばなかったが、21年度は、対象となる医療機関へ更に積極的に制度を周知することにより目標数を確保し、引き続き医師の地域偏在・診療科偏在の解消に向けた施策として成果が上げられるよう取り組んでいく。 | | | | | | | |
| | 効率性 | ・当該事業は、国庫補助を活用することにより、後期研修の一環としての他の医療機関への派遣を通じ県内医師の量的確保及び医師の地域・診療科偏在への対策や総合的な診療ができる医師への意識付けなどを行っている。また、コストもそれぞれの事業の負担割合を適正に負担しており、効率的な事業である。 | | | | | | | |
| | 民間・市町との役割分担 | ・優秀な研修指導医を確保し、医師を地域に定着させる病院設置者の取組に対し、地域・診療科における医師の偏在対策という県の施策の一環として支援しているものである。 | | | | | | | |
| | 受益と負担の適正化 | ・県内勤務医師の量的確保及び地域・診療科の偏在対策という県の施策に資するものであり、市町に負担を求めるべきものではない。 | | | | | | | |
| 方向性 | 新規 | 拡充 | | 継続 | | 実施手法の見直し | | | |
| | 廃止 | 縮小 | | 統合 | | 凍結(休止) 延長 終期設定 | | | |
| 実施手法の見直し内容 | 市町移譲 | 民間移譲 | 民間委託 | PFI | 負担割合変更 | 事務改善 | その他 | | |
| 説明 | 医師確保のため、医療審議会地域医療対策部会において、小児医療等の4疾病5事業の医療システムの拠点であり教育・研修機能を有する「マグネットホスピタル」を選定し、研修指導医（マグネットドクター）を支援するとともに、圏域の医療の均てん化を促進する。 また、限られた医療資源の中で、総合的な診療ができる医師の養成が求められていることから、「総合診療」に関する意識啓発を図り総合医を養成するための研修事業を実施する。 | | | | | | | | |